

(参考)

令和2年度
等級別格付基準及び等級別発注制限基準

設計金額		100万円	250万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円	2億3,000万円	23億円	
〈建設工事〉	執行方法	随意契約	制限付一般競争入札								政府調達協定 一般競争入札 (WTO)	
		予定価格（事後公表）										
		—	低入札調査基準価格 + 失格基準（事後公表）【総合評価落札方式及びWTO】 最低制限価格（事後公表）【上記以外】									
建設工事のうち 格付を行う業種の 発注基準額	土木	B						A				
	建築	B							A			
	電気	B			A							
	管	B				A						
	舗装	B					A					
	造園	B				A						

〈測量 建設コンサルタント等〉	執行 方法	随意 契約	制限付一般競争入札	政府調達協定 一般競争入札 (WTO)
		予定価格（事後公表）		
		低入札調査基準価格（事後公表）【総合評価落札方式及びWTO】 最低制限価格（事後公表）【上 記 以 外 】		

- (※) 1社随意契約は除きます。
(※) 下線の部分は令和2年度において新たに改正した部分です。